

新規加入・運用に関する田原支部流れ

施設(事業所等)登録

入会には施設(事業所)登録と利用端末への認証用証明書のインストールが必要

<申請> 東三河ほいっぷネットワークを検索

- ・ホームから「ネットワークに新規参加する手順」に従い申請
- ・施設管理者 登録申請フォーム に施設管理者(代表者)情報を入力

<参加可能な事業所>

- ・田原市医科・歯科・薬科・介護保険事業所・その他田原市支部が認めた者

<担当> 医科歯科薬科＝田原市医師会在宅医療サポートセンター

介護保険事業所等＝田原市役所高齢福祉課

申請受理(田原市役所高齢福祉課)

- ・施設管理者(代表者)に対し証明書用 ID/パスワードがメールにて届く

施設管理者は証明書をインストール

- ・インストール手順に従い操作(証明書インストール手順参照)

施設内スタッフの追加登録

- ・手順に従い施設内で利用するスタッフを追加登録
 - ・スタッフの入出管理(退職・部署移動等)は原則施設管理者が行う
- ※mailアドレスが施設内共有されている場合は「使用端末の追加方法」を確認

利用開始

- ・運用は各施設に委譲する
 - ・個人情報漏洩に注意。ウィルス対策・媒体は利用施設が責任をもって管理
- ※詳細は利用規約参照

メール機能等継続

- ・記入者のみ記事削除が可能

利用の廃止

- ・施設利用を廃止する場合は、ポータルサイトからオンライン廃止申請を行い田原市高齢福祉課へ連絡

<相談・お問い合わせ先>

事務局: 田原市高齢福祉課

電話: 0531-23-3217

FAX: 0531-23-3545

※施設登録・利用者(患者)登録・利用者(患者)支援プロジェクトチームに関する
ことなど、各種相談に応じます。

協議組織: 東三河電子連絡帳協議会田原市支部 田原市医療介護連携推進部会

操作に関する詳細事項は「電子@連絡帳システムの使い方」参照